

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備事業	2,100	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
県有施設整備事業	77,300			
被災者生活再建支援基金 出資事業	487,600			
なら歴史芸術文化村 整備事業	3,080,400			
文化財保存事業	47,800			
私立学校耐震化事業	45,800			
文化会館整備事業	38,400			
民俗博物館整備事業	24,600			
美術館整備事業	57,500			
万葉文化館整備事業	6,600			
橿原考古学研究所附属 博物館整備事業	81,800			
奈良盆地周遊型 ウォークルート造成事業	13,900			
障害者福祉施設整備事業	92,900			
児童福祉施設整備事業	1,574,700			
老人福祉施設整備事業	304,100			
社会福祉施設整備事業	13,800			
古都保存事業	188,000			
国立国定公園整備事業	16,000			

議第1号 平成31年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
樞原公苑整備事業	23,800	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
土地改良事業	166,300			
農道整備事業	69,400			
農地防災事業	41,800			
林道整備事業	27,700			
治山事業	899,800			
直轄土地改良事業	11,800			
道路整備事業	3,100,400			
自然災害防止事業	76,000			
臨時単独道路整備事業	982,000			
直轄道路整備事業	8,073,900			
河川改良事業	993,900			
臨時単独河川整備事業	143,100			
砂防事業	755,200			
ダム建設事業	109,600			
直轄河川事業	1,300,500			
都市計画事業	1,347,900			
都市公園事業	717,600			
公営住宅建設事業	239,300			
土木事務所整備事業	194,800			

議第1号 平成31年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
警察施設整備事業	293,900	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
交通安全施設整備事業	223,100			
高等学校建設事業	1,516,600			
特別支援学校建設事業	114,400			
県立大学整備事業	819,000			
農林水産施設災害復旧事業	4,300			
土木施設災害復旧事業	1,708,000			
上水道建設出資事業	131,700			
臨時財政対策	22,000,000			
計	52,239,100			

議第2号

平成31年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

平成31年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,243,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(県債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表県債」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		5,430,980
	1 一般会計繰入金	5,430,980
2 諸収入		4,069,820
	1 貸付金元利収入	4,069,820
3 県債		3,742,200
	1 県債	3,742,200
歳入合計		13,243,000

議第2号 平成31年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 医 科 大 学 費		13,243,000
	1 医 科 大 学 費	9,173,180
	2 医 科 大 学 公 債 費	4,069,820
歳 出 合 計		13,243,000

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業にかかる契約	平成32年度から平成33年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 356,700

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医科大学貸付事業	千円 3,742,200	証書借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。

議第3号

平成31年度奈良県営競輪事業費特別会計予算

平成31年度奈良県営競輪事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,909,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		14,511,210
	1 事業収入	14,511,210
2 財産収入		136,774
	1 財産運用収入	136,774
3 繰入金		225,183
	1 繰入金	225,183
4 諸収入		35,833
	1 雑収入	35,833
歳入合計		14,909,000

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 産 業 振 興 費		14,909,000
	1 競 輪 事 業 費	14,909,000
歳 出	合 計	14,909,000

千円

議第4号

平成31年度奈良県自動車駐車場費特別会計予算

平成31年度奈良県自動車駐車場費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ338,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		333,518
	1 使用料	333,518
2 繰越金		4,472
	1 繰越金	4,472
3 諸収入		10
	1 雑収入	10
歳入合計		338,000

千円

議第4号 平成31年度奈良県自動車駐車場費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 県土マネジメント費		338,000
	1 自動車駐車場及び 自動車乗降場費	338,000
歳 出 合 計		338,000

議第5号

平成31年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成31年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		73,333
	1 繰越金	73,333
2 諸収入		53,967
	1 貸付金元利収入	53,667
	2 雑収入	300
歳入	合計	127,300

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 福 祉 保 險 費		127,300
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	127,300
歳 出	合 計	127,300

議第6号

平成31年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成31年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,510
	1 一般会計繰入金	1,510
2 繰越金		45,700
	1 繰越金	45,700
3 諸収入		21,590
	1 県預金利子	30
	2 貸付金元利収入	21,550
	3 雑収入	10
歳入	合計	68,800

議第6号 平成31年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		68,800
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	68,800
歳 出	合 計	68,800

議第7号

平成31年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

平成31年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ529,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		98,495
	1 繰越金	98,495
2 諸収入		280,505
	1 県預金利息	234
	2 貸付金元利収入	280,268
	3 雑収入	3
3 県債		150,000
	1 県債	150,000
歳入合計		529,000

千円

議第7号 平成31年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産 業 振 興 費		529,000
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 事 業 費	529,000
歳 出	合 計	529,000

千円

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
設備貸与資金貸付事業	千円 150,000	証書借入による。	年0.5%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の融通条件による。

議第8号

平成31年度奈良県証紙収入特別会計予算

平成31年度奈良県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,609,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 証紙収入		3,420,000
	1 証紙収入	3,420,000
2 繰越金		189,000
	1 繰越金	189,000
歳入合計		3,609,000

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		3,609,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,609,000
歳 出 合 計		3,609,000